



民児協だより おの

小野市民生児童委員協議会

事務局/小野市役所 社会福祉課内

電話/(0794)63-1011

第14号

平成30年(2018)11月1日発行

民生委員・児童委員は あなたの相談相手です



夏休みふれあいクラブへの支援
(下東条校区・なかよしクラブ)

今号の特集

特集1

数字で見る
小野市の民生児童委員活動

特集2

民生委員としての活動

特集3

児童委員としての活動



主任児童委員による登校の
見守り(中番校区)

数字で見る小野市の民生児童委員活動

委員数の推移

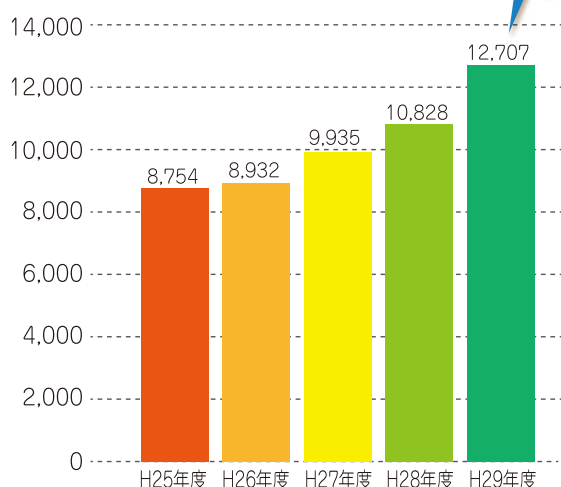
(各年4月1日時点)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
民生児童委員	100	101	101	101	101	101
主任児童委員	7	7	7	7	7	7
合計	107	108	108	108	108	108



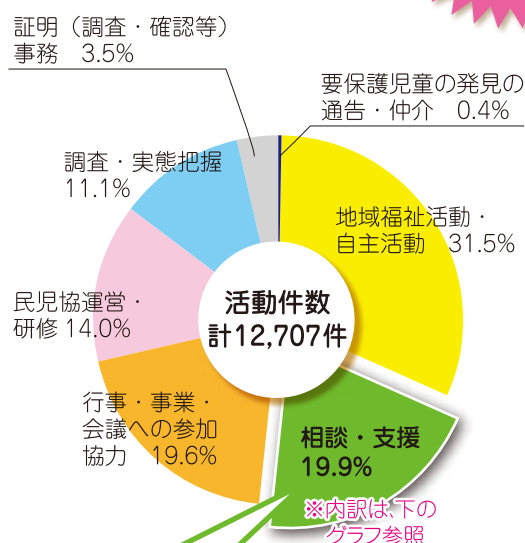
活動件数の推移

5年間で
約45%増



平成29年度 活動件数の内訳

地域の
様々な活動に
関わって
います

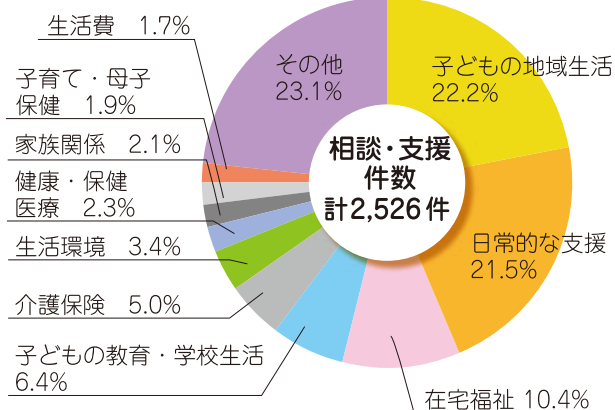


多様な
相談・支援を
行っています

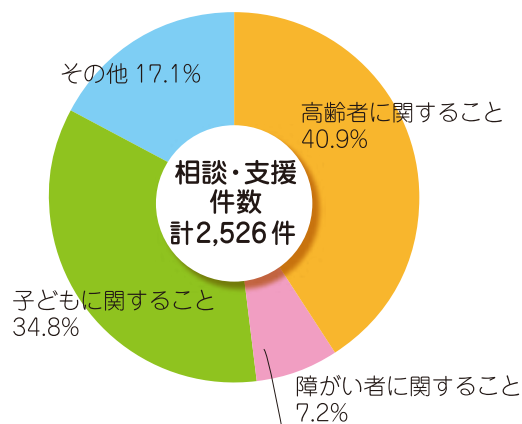
平成29年度 相談・支援件数の内訳

幅広い
年代に関わっ
ています

【内容別 内訳】



【分野別 内訳】



※件数は、主任児童委員としての活動を含む。(資料：福祉行政報告例 各年度末時点)

民生委員としての活動

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の見守りや相談活動をはじめ、地域に関わる様々な活動を行っています。今回は民生委員の地域福祉活動について紹介します。

来住地区

きすみの
ショッピングツアー



平成29年度の地域アンケートで、来住地区には個人商店がない町も多く、車を運転できない高齢者が買物に困っているとの声がありました。

そこで、地域自治会や民生委員による「よりよい協議会」での会合で、買物バスを出そうということになり、平成30年4月から「きすみのショッピングツアー」が始まりました。期日の1週間前に、民生委員が対象者の参加の有無を把握し、社協へ名簿をFAXします。

4月は9人の参加者でスタートしましたが、次第に希望者が増え、5月には18人のツアーとなりました。社協バスでの運行ですから、これ以上人数がふえると2往復も想定しないという嬉しい悲鳴です。

呼び名は「ショッピングツアー」ですが参加者の思いはさまざまです。散髪する人、お昼ご飯を食べる人、おしゃべりを楽しむグループ…。1時間半をそれぞれ楽

しんでおられます。

「月1回のこの日が待ち遠しい」と言われる方は二人暮らしの高齢者です。

毎日一人でテレビと向き合って1日が暮れる日々。そのような方にとっては、「ショッピングツアー」は貴重な出会いとコミュニケーションの機会となっているようです。

市場地区

移動販売

買い物支援活動



市場地区の各町をコープの移動販売車が走るようになって1年半が過ぎ、おなじみとなってきました。買い物物の移動手段に困っていた方はもちろん、自分たちが年をとってもこの活動が続くようにとの思いから買い物に来て下さる若年層の方、アイスクリームや生ものがうれしいという方々で、にぎわいを見せています。

販売車が到着すると、各町の民生委員は、車への階段の昇り降りや荷物運びのお手伝いをしています。その中で、いつも来られているおばあさんの姿が見えないと「帰りにのぞいてみるわ」という声もあつたり、買い物を終えた後にもおしゃべりに

花が咲いたり地域のつながりが広がっていく様子を感じています。

この活動は、市場地区地域づくり協議会、小野市、コープこうべの3者の連携による事業で、概ね3ヶ月ごとに協議会が行われています。民生委員も参加して、各町の実情をお話ししたり、改善点について協議したりしています。

市場地区

「ミセンいちばの昼食会」



各地区福祉推進委員会の主催による「ひとり暮らし高齢者を励ます会」が年1回地区ごとに開催され、民生委員は出席者のとりまとめや送迎等の協力をしています。

市場地区では、加えて年3回の「昼食会」を地域づくりの一環として、民生委員と「FURUSATO 美食クラブ」が連携して開催しています。バラ寿司やカレー、冷麺など多彩なメニューに加えて、毎回のデザートや季節ごとの飾りも、皆さん、楽しみにしてくださっています。食事の後は市場ごども園の園児との交流や手品、腹話術など、楽しいひと時を過ごしていただき、各町までお送りしています。

児童委員としての活動

民生委員は、児童福祉法により全員が児童委員を兼ね、地域の子どもや子育て家庭に対する相談・支援を行っています。

また、児童委員のうち、小野市では7名が、子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員の指名を受けています。

放課後児童健全育成事業 (ふれあいクラブ)に参加して



のびのびクラブ



すきっぷクラブ



あくあくクラブ



にこにこクラブ

▶ “七タ”さんのような年1回の夏休みふれあいクラブへの支援活動。いろいろと考えたが、前年と同様、碁石で「五目並べ」をしました。勝って喜ぶ子や負けて残念がる子、そばで応援する子等、充分盛り上がりしました。

今年は、支援員さんにも参加していただき、結果、残念ながら子どもに負けました。顔ではにっこりと笑っておられたが(笑)、さすがは支援員さんだなあ～(笑)と感心しました。

あっという間に時間が過ぎ、「来年もまた来るよ」と約束して終了しました。

▶ 今年で2度目の訪問になりますが、やはり今回も不安で胸がドキドキしました。教室に行くと、支援員さんが迎えて下さり、子ども達に紹介されました。

人前に立つことが苦手な私は、夏休みの訪問なんて必要ないのでは…と思ったかもしれませんが、40名近くいる子ども達の輪の中に入り、トランプ、オセロと、あっという間の1時間でした。



あくあくクラブ

▶ 「風船で遊ぼう」

風船投げ、友達の所へは届かず…

風船転がし、これもまた目的地に転んでいかず…

最後に風船割り。この夏は外で遊ぶことができず、ストレスの発散とばかりに思いっきり暴れまわっていた。

汗がいて、大声出して、(私も)年がいもなく子どもとっしょに暴れ、とうとう最後に青タンを作っておしまいでした。楽しかった。



きらきらクラブ

▶ 支援員さんに「子どもと遊んでやって下さい」と言われ、見渡すとそれぞれ好きな事をして遊んでいます。

女の子から「ママに手紙を書くから来て」とたのまれ、横に座ると、私のひざの上にちょこんと座り、手紙を書き始めました。

子どもが小さかった時のことをなつかしく思い出した一瞬でした。



ほのぼののクラブ

▶ 以前の私は、アフタースクールという言葉は知っていても、「放課後児童健全育成事業」なんて言葉は？

小学校の管轄は文部科学省でも放課後児童健全育成事業の管轄は厚生労働省で、両者の管轄が全く違う事も民生児童委員になって初めて知りました。



すくすくクラブ

▶ 部屋に入ろうとすると、廊下一帯に大がかりな輪投げのセットができていました。

大きな声であいさつをして、それぞれの遊びが始まりました。輪投げのチケットを作る人、点数をつける人、役割は決まっていた。簡単そうで難しく、私は0点でした。

また、全員で「震源地」と「リズムに合わせて」のゲームをしました。2回目の訪問の時には「みんなで練習したよ」と言ってくれて、楽しく遊ぶことができました。

学校訪問をしました



民生児童委員は、子ども達の地域での生活上の課題や登下校の問題点を学校と共有し、子ども達が地域でよりよく育っていくのを支援する応援団です。こういう思いから、毎年、学校訪問を通して相互の連携を図ってきました。

今年は、各校での話し合いから、次のような共通の課題が浮かび上がってきました。



- 学校に民生児童委員のことをもっと知ってもらうため、今後は学校評議会などで活動を紹介できたらと思います。
- 民生児童委員の関わりが必要だと思われる子どもに担当区域の委員の顔と名前を知らせることを考えたい。特に外国籍の子どもには関わりが必要だと思われます。
- 朝の登校時間帯に、迂回通行を無視した車が猛スピードで走行しているのを民生児童委員が警察へ働きかけた結果、警察官の立番回数が増え、走行車両が激減したように思われます。
- 警報発令による登下校の混乱を少なくするにはどうすればよいでしょうか。
 - ・ 遠方からの登校、遠方への下校などは特に心配します。
 - ・ 各地区の防災マップ活用をよびかけたらどうでしょう。
- 通学路の危険箇所や気になるブロック塀、また、必要なスクールゾーンなど情報を学校や市にあげるように心がけましょう。
- 携帯電話の使用については学校での約束事があると聞きますが、実際は夜遅くまで使っている子も多いようです。各家庭の見守りが必要ですね。
- オープンスクールや学校行事に民生児童委員はできるだけ参加して、地域の子どもの学校の様子を知ることによって、会話の糸口になるとと思います。

民生児童委員の独り言

―見守り下校のある日―

下校途中にピンク色の細い花「ネジバナ」と真つ赤な実をつけた「木苺」がなっている場所がある。

そばを通った時、「あれ何！」と指差す先につぶつぶの実が土手のような所から垂れ下がっている。

「あれか？木苺や」

「ふうん」

「食べられる？」

「食べられるで！」

「わあ、すっぱ」

「わあ、おいし」

大きな口を開けて笑った。

「おばちゃんがおいしいんやから、うちのおばあちゃんも喜ぶかもしれない」と、ティッシュに包み、大事そうに持って帰った。

さて、家についたその子は、おばあちゃんとどんなおはなしをしたのかな…



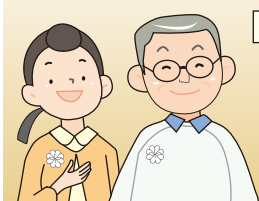
●心配ごと相談

日々の暮らしの悩み・心配ごととの相談を行っています。

相談員：民生児童委員、主任児童委員による
「心配ごと相談員」

日 時：毎週火・木曜日 9時から12時

場 所：福祉総合支援センター 研修室



問い合わせ先

小野市社会福祉協議会
TEL 0794 (63) 2575

●にこにこ子育て相談

保健師・栄養士・主任児童委員による子育て相談を行っています。

日 時：毎月第1水曜日 9時45分から11時

※平成31年1月のみ第3水曜日

場 所：小野市立児童館チャイコム 幼児室

問い合わせ先

小野市立児童館チャイコム
TEL 0794 (63) 8588



編集後記

例年になく大雨と猛暑、台風
の夏も過ぎ、紅葉の季節になり
ました。

地域のお年寄りの方々や子ど
も達が少しでも安心して暮らせ
るように、民生児童委員はいろ
いろな活動を行っています。

民児協だより「おの」第14号
発行にあたりまして、ご協力い
ただきました皆様にお礼申し上
げます。



編集委員

委員長
副会長
委員

岡田 朝井 梶山 伊山 前增
田田 上本 本丹 山田
三美 茂春 美子 智秀 直知
紀美 子美 子美 子美 子美